

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～（令和6年度末現在）

基本目標3 一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現

大項目:3項目 中項目:10項目 基本施策:59施策

評価項目	評価の基準	令和6年度 実績評価	今後の方向性
A:できている	計画で予定していたことのうち、80%以上できた場合、または、取り組みによって市民に説明できる十分な成果があったといえる場合。	35件	A:充実 5件 B:継続 52件 C:見直し・改善 6件 D:完了・廃止 0件
B:概ねできている	計画で予定していたことのうち、60%以上はできた場合、または、取り組みによってこれまでよりよくなった成果があったといえる場合。	20件	
C:あまりできていない	計画で予定していたことのうち、30%～50%程度しかできていないと思う場合、または、実施したもののほとんど成果があがっていない場合。	6件	
D:ほとんどできていない	計画で予定していたことのうち、ほとんどできていないと思う場合、または、まったく実施していない場合。	2件	

※進捗状況結果の件数については、施策により担当所管が複数のため、施策数より多くなる。

★は重点施策

大項目	中項目	ページ	施策番号	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部署
1. 相談しやすい体制づくりと情報提供の充実	(1)相談・情報提供の拠点の充実	97	31101	計画相談支援の実施	A:できている	B:継続	障害福祉課
			★31102	障がい者(児)相談支援事業の実施	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			★31103	市障がい者基幹相談支援センター設置の運営	A:できている	B:継続	障害福祉課
		98	31104	重層的な支援体制の構築	C:あまりできていない	B:継続	地域福祉課
			31105	ピアサポートの推進	D:ほとんどできていない	B:継続	障害福祉課
	(2)身近な地域での相談と情報提供体制の充実	98	31201	身体障がい者、知的障がい者相談員の配置	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			31202	精神障がい者相談員の配置	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			31203	民生委員・児童委員の配置	A:できている	B:継続	地域福祉課
		99	31204	地域での相談、情報提供体制の整備	A:できている	B:継続	地域福祉課
2. 生活支援施策の充実	(1)障害福祉サービス等の充実	99	32101	訪問系サービス事業の実施	A:できている	A:充実	障害福祉課
			32102	日中活動系サービス事業の実施	B:概ねできている	A:充実	障害福祉課
		100	32103	移動支援事業の実施	A:できている	A:充実	障害福祉課
			32104	はんしん自立の家ショートステイ事業の実施	A:できている	B:継続	障害福祉課
			32105	ひまわり荘の運営	A:できている	B:継続	障害福祉課
			32106	日中一時支援事業の実施	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			32107	友愛訪問活動の推進	A:できている	B:継続	地域福祉課
			32108	家庭ごみの戸別収集の実施	A:できている	B:継続	美化推進課
			32109	療養介護の給付	A:できている	B:継続	障害福祉課

大項目	中項目	ページ	施策番号	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部署
2. 生活支援施策の充実	(1) 障害福祉サービス等の充実	100	32110	自立生活援助事業の実施	D:ほとんどできていない	C:見直し・改善	障害福祉課
		101	32111	共生型サービス事業所の設置促進	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			32111	共生型サービス事業所の設置促進	B:概ねできている	B:継続	介護保険課
			32112	在宅障がい者等に対する安否確認等支援事業の実施	C:あまりできていない	B:継続	障害福祉課
			32113	市立川西病院跡地における福祉複合施設の整備	C:あまりできていない	C:見直し・改善	地域福祉課
			32114	親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進	C:あまりできていない	B:継続	障害福祉課
			32115	ヤングケアラーの支援	B:概ねできている	B:継続	こども若者相談センター
	(2) 福祉用具の普及促進	102	32201	補装具費の支給	A:できている	B:継続	障害福祉課
			32202	日常生活用具の給付	A:できている	B:継続	障害福祉課
			32203	軽・中度難聴児に対する補聴器等購入費用の助成	A:できている	B:継続	こども支援課
	(3) 経済的支援策の推進	103	32301	特別障害者手当等の支給	A:できている	B:継続	障害福祉課
			32302	外国人等障害者特別給付金の支給	A:できている	B:継続	障害福祉課
			32303	重度心身障害者(児)介護手当の支給	A:できている	B:継続	障害福祉課
			32304	特別児童扶養手当の支給	A:できている	B:継続	こども支援課
			32305	児童扶養手当の支給	A:できている	B:継続	こども支援課
			32306	高額障害者地域生活支援事業費の支給	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			32307	介護保険サービスの利用者負担軽減	A:できている	A:充実	障害福祉課
			32308	福祉施設通所費の助成	A:できている	C:見直し・改善	障害福祉課
	(4) 居宅生活の支援	104	32401	グループホームの整備促進	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			32402	地域生活支援拠点の充実	C:あまりできていない	C:見直し・改善	障害福祉課
			32403	障がい者向け住戸等の供給	A:できている	B:継続	住宅政策課
			32404	住宅改造費の助成	B:概ねできている	C:見直し・改善	地域福祉課
			32404	住宅改造費の助成	A:できている	B:継続	障害福祉課
			32404	住宅改造費の助成	A:できている	B:継続	介護保険課
			32405	水洗便所等改造資金の助成	C:あまりできていない	B:継続	下水道課
	(5) 福祉人材の確保・育成	105	32501	福祉に触れる機会の創出	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			32502	福祉人材の確保	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
3. 保健・医療サービスの充実	(1) 障がいの原因となる傷病の予防と早期発見及び機能訓練体制の充実	106	33101	乳幼児健康診査	A:できている	B:継続	保健センター・予防歯科センター
			33102	幼児精神精密健康診査	A:できている	B:継続	保健センター・予防歯科センター

大項目	中項目	ページ	施策番号	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部署
3. 保健・医療サービスの充実	(1)障がいの原因となる傷病の予防と早期発見及び機能訓練体制の充実	106	33103	訪問指導、健康相談(生活習慣病予防)	A:できている	B:継続	保健センター・予防歯科センター
			33104	機能訓練事業の充実	A:できている	B:継続	保健センター・予防歯科センター
			33105	介護予防の推進	B:概ねできている	A:充実	介護保険課
			33106	若年性認知症の人を対象とした就労支援等の実施	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			33106	若年性認知症の人を対象とした就労支援等の実施	B:概ねできている	B:継続	介護保険課
	(2)障がい者医療の充実	107	33201	自立支援医療(更生医療)の給付	A:できている	B:継続	障害福祉課
			33202	自立支援医療(育成医療)の給付	A:できている	B:継続	こども支援課
			33203	自立支援医療(精神通院)の給付	A:できている	B:継続	障害福祉課
			33204	福祉医療費の助成	A:できている	B:継続	医療助成・年金課
			33205	重症心身障がい児(者)訪問看護支援事業の実施	A:できている	B:継続	医療助成・年金課
			33206	障がい者(児)歯科診療の実施	A:できている	B:継続	保健センター・予防歯科センター
	(3)精神保健対策の推進	108	33301	心の相談事業	B:概ねできている	C:見直し・改善	障害福祉課
			33302	自殺防止対策の推進	A:できている	B:継続	地域福祉課
			33303	健康福祉事務所等との連携強化	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			33304	精神障がい者に対する福祉的支援	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			33305	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	3 一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現	重点施策	○親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進 相談しやすい窓口の構築 重点施策番号: [31103] [31102]
大項目	1 相談しやすい体制づくりと情報提供の充実		
中項目	(1) 相談・情報提供の拠点の充実		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
31101	計画相談支援の実施	97	障がい者が適切なサービスを選択し、組み合わせる利用することができるよう、サービス等利用計画の作成や管理に対する支援を行います。	障害福祉サービス等の利用希望者に対して、適切にサービス等利用計画を作成し、サービスの利用につなげる。 令和6年度利用実人数 1276人 ・必要の人に適切にサービス等利用計画を作成し、サービスの利用につなげた。 ・令和6年度に事業所が1カ所新規開設されており、開設補助金を2事業者に交付している。 ・市中北部に事業所の開設が必要	A : できている	基幹相談支援センターを中心となって、委託相談支援事業所と連携し、市内の相談体制づくりや事業所の拡充をすすめる。また、相談支援専門員の質の向上に向け、基幹相談支援センターが定期的に訪問し、必要な助言を行う。	B : 継続	障害福祉課
★31102	障がい者(児)相談支援事業の実施	97	相談窓口において、障がい者(児)やその家族などからの相談に応じ、様々な情報提供や福祉サービスの利用援助などを行います。	委託相談支援事業所が障がい者(児)やその家族などからの相談に必要な情報を的確に提供し、サービスにつなげる。また、就労定着や地域づくりにも取り組んでいる。 委託相談支援事業所の利用実人数 595人 延べ支援件数 8,342件 ・障がい者等からの相談に迅速に対応することができた。 ・市民に分かりやすい、利用しやすい相談窓口づくりが必要である。 ・委託相談支援に対する評価を検討する必要がある。	B : 概ねできている	基幹相談支援センターを中心に、各委託相談支援事業所の役割を明確にし、障がい者に分かりやすい窓口づくりや、相談窓口の周知啓発、相談員の質の向上に向けた取り組みを進めていく。また、委託相談支援事業所に対する評価のあり方を検討していく。	B : 継続	障害福祉課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
★ 3 1 1 0 3	市障がい者基幹相談支援センターの運営	97	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、市社会福祉協議会に運営委託をし、障がい者等に対し専門的な相談支援の実施、相談支援事業所へのバックアップ、長期入院患者や施設入所者の地域移行及び地域定着の促進、権利擁護や虐待の防止、親なき後を見据えた支援などを実施します。	社会福祉協議会に運営委託し、地域の中核相談支援機関として事業を進めている。 ・相談支援事業所へのバックアップ、連携強化では、事業所へ訪問等による助言や研修会の開催、相談支援部会などでの連携強化などを行っている。 ・市障がい者自立支援協議会を運営し、日中一時支援型グループホーム(以下、GH)の評価会を開催する。 ・地域移行支援では、精神科病院からの退院調整や精神障がい者支援部会を開催している。 ・虐待防止業務では、通報の受付、市と連携して事実調査、虐待対応を行っている。 ・就労支援事業では、就労支援センターの開設準備を進めた。 ○実績 ・相談支援体制の再構築のため、基幹・委託・計画の三層化を進めた。 ・市障がい者自立支援協議会 3回開催 - 日中一時支援型GH評価会 2回開催 ・部会開催回数 - 相談支援部会 3回 - 精神障がい者支援部会 3回 ・虐待対応件数 28件(延〇〇回支援) ・令和7年1月に「市障がい者雇用・支援センター」が開設、業務を順次引継ぎしている。 ○相談支援の中核機関として、三層化のルールを含めて、各相談支援事業所への指導・助言や相談支援事業所間の連携強化、相談支援専門員の育成などの仕組みづくりに強化していく必要がある。	A : できている	基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、計画相談支援事業所の役割を明確にし、市民にわかりやすく周知する。 他市の事例を参考にして、基幹相談支援センターの機能の充実・向上を図る。 障がい者自立支援協議会や専門部会を運営し、事例検討を通じ、地域課題を把握し、協議会での議論が活発できるよう進める。	B : 継続	障害福祉課
3 1 1 0 4	重層的な支援体制の構築	98	複雑で複合的な課題に対応できるよう、世代や分野を問わない包括的な支援体制構築に向けて、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援などを一体的に実施する重層的支援体制整備事業を令和6(2024)年度からスタートします。	・介護、障害、子ども、生活困窮の各分野の相談支援において、相談者の属性や世代等に関わらず幅広く相談を受けとめ、本人に寄り添い、抱える問題の解きほぐしや整理をおこなった。 これまでの縦割りの相談支援から、相談者の属性に関わらない包括的な相談支援に移行したと、市民サービスが向上した。	C : あまりできていない	・各相談機関や窓口で、相談者の属性に関わらない包括的な相談支援について十分な理解に至っていないところもあり、さらなる周知、意識付けを進める必要がある。 ・複雑で複合的な課題を抱えた世帯への支援は、各支援機関が連携し対応していくため、支援機関のネットワークをより強化していく必要がある。	B : 継続	地域福祉課
3 1 1 0 5	ピアサポートの推進	98	障がい当事者で支え合いや相談支援を行うピアサポートの活動を進めるとともに、ピアサポーターの確保に努めます。	障がい者の地域移行を進めるにあたり、ピアサポーターが重要な役割を担っていることから、障がい者基幹相談支援センター(以下、基幹相談)と連携し、ピアサポートの活動を進める。 ピアサポートの推進について、検討できていない。	D : ほとんどできていない	基幹相談で実施する地域移行支援事業と一体的に、ピアサポーターの確保を含めて、ピアサポートの活動仕組みを検討する。	B : 継続	障害福祉課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	3 一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現	重点施策	○親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進 相談しやすい窓口の構築 重点施策番号: [31103] [31102]
大項目	1 相談しやすい体制づくりと情報提供の充実		
中項目	(2) 身近な地域での相談と情報提供体制の充実		

※ ★は、重点施策である。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
31201	身体障がい者および知的障がい者相談員の配置	98	身体障がい者や、知的障がい者及びその保護者からの更生支援の相談に応じ必要な指導や助言を行うとともに、地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力等、障がい者の福祉の向上を図るため相談員を配置します。	身体障がい者相談 55件 知的障がい者相談 47件 身近な地域の相談体制を担っている。相談員によって、対応件数に差が生じている。 相談員の高齢化が進み、人材の確保と資質の向上が課題である。	B：概ねできている	相談員の高齢化が進み、人材の確保が課題であるため、県の相談員研修や市独自のスキルアップ研修等を通じ、人材の確保と資質の向上に取り組む。	B：継続	障害福祉課
31202	精神障がい者相談員の配置	98	県が実施主体となり、精神障がい者の更生支援の相談に応じ必要な指導や助言を行うとともに、関係機関の業務に対する協力等、精神障がい者の福祉の向上を図るため精神障がい者相談員を配置します。	精神障がい者相談 258件 上半期 147件、下半期 111件 身近な地域の相談体制を担っている。相談員によって、対応件数に差が生じている。 相談員の人材確保とスキルアップが課題である。	B：概ねできている	相談員の欠員があり、人材の確保が課題である。県と協力し、効果的な支援体制の整備をすすめる。	B：継続	障害福祉課
31203	民生委員・児童委員の配置	98	地域の見守りや福祉全般にわたる相談支援活動、情報提供等を行う民生委員、児童委員を配置し、その活動を支援することで、障がい者福祉の向上を図ります。	民生委員・児童委員への活動補助 民生委員・児童委員に対して活動補助を行い、研修等を実施することで、その資質向上に努めた。	A：できている	定員を充足しない地区があり、欠員解消に向けたさらなる取り組みが必要。	B：継続	地域福祉課
31204	地域での相談・情報提供体制の整備	99	身近な地域で気軽に相談できる地域福祉拠点として、概ね各小学校区に、民生委員、児童委員等による相談窓口を設けます。また、福祉ネットワーク会議を通じて情報提供や情報交換を行うほか、民生委員、児童委員などに対し、障がい者に関する研修を実施します。	概ね小学校区における相談窓口の設置福祉ネットワーク会議の開催 社会福祉協議会を通じて、地域の相談窓口や福祉ネットワーク会議開催支援を行った。	A：できている	概ね小学校区単位ごとに地域の相談窓口を設置。また、福祉ネットワーク会議を通じて、地域の福祉課題の解決を図るべく取り組んでいる。	B：継続	地域福祉課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	3 一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現	重点施策	○親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進 相談しやすい窓口の構築 重点施策番号: [31103] [31102]
大項目	2 生活支援施策の充実		
中項目	(1) 障害福祉サービス等の充実		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
32101	訪問系サービス事業の実施	99	居宅介護、重度訪問介護、同行支援、行動支援などのサービスを、障がいの種別や程度により適切に提供し、人材育成にも努めます。	障がい者のニーズに応じて、対象のサービスを適切に支給した。 ・障がい福祉計画に定めたサービスの見込量を概ね確保し、適切にサービス提供を行った。 ・ヘルパーが不足しているため、人材の確保、育成が課題である。	A:できている	引き続き、必要とする利用者に適切なサービス支給を行うとともに、対象者には行動支援の支給もすすめる。委託相談支援事業所と連携して、ヘルパーの育成に努める。	A:充実	障害福祉課
32102	日中活動系サービス事業の実施	99	生活介護、自立訓練、短期入所のサービスを提供し、障がい者の自立した社会生活や介護者等への支援を行います。	障がい者のニーズに応じて、対象のサービスを適切に支給した。 ・障がい福祉計画に定めたサービスの見込量を概ね確保し、適切にサービス提供を行った。 ・サービス提供事業所が少ないという声があり、特に重度や医療的ケアに対応できる事業所が少ないのは課題である。	B:概ねできている	引き続き、必要とする利用者に適切なサービス支給を行うとともに、事業所の開設誘致とともに自立支援協議会において社会資源の開発等について議論していく。	A:充実	障害福祉課
32103	移動支援事業の実施	100	屋外での移動が困難な障がい者(児)が社会生活上必要な外出や余暇活動等社会参加のために外出する際、ガイドヘルパーを派遣します。	障がい者のニーズに応じて、対象のサービスを適切に支給した。 適切にサービス提供を行ったが、コロナの影響もあり、障がい福祉計画に定めたサービスの見込量を下回った。	A:できている	ガイドラインを作成、公開する事で、適切なサービス利用を推進する。	A:充実	障害福祉課
32104	はんしん自立の家ショートステイ事業の実施	100	社会福祉法人ひょうご障害福祉事業協会が運営する「はんしん自立の家」において、阪神7市1町共同で、身体障がい者(児)を対象にショートステイ事業を実施します。	登録者数 14名 延べ利用日数 285日 一定の利用がなされている。	A:できている	阪神7市1町で協力して、本事業を継続する。	B:継続	障害福祉課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
32105	ひまわり荘の運営	100	主に身体障がい者を対象に生活介護事業を実施します。	重度の障がい者を有する利用者に対して、個別カリキュラムに基づいた歩行訓練・立位訓練を実施し、心身機能の維持向上を図った。 令和2年度から理学療法士によるリハビリを開始。利用者の機能訓練ができた。適切な支援は行えているものの、定員に満たしていないため、利用者を増やし、収入の確保に努める必要がある。	A：できている	引き続き、指定管理料を通じて運営の補助を行うとともに、理学療法士による機能訓練の充実を図り、収入を確保するため、利用者の増を図っていく。	B：継続	障害福祉課
32106	日中一時支援事業の実施	100	障がい者(児)の家族の就労支援及び一時的な休息のため、日中、障害者支援施設等において障がい者(児)に活動の場を提供し、見守りや社会に適應するための日常的な訓練等を行います。	障がい者のニーズに応じて、対象のサービスを適切に支給した。 ・必要なサービスの支給を行ったが、コロナの影響もあり、障がい福祉計画に定めたサービスの見込量を下回った。 ・サービス提供事業所が少ないのは課題である。	B：概ねできている	サービス利用ニーズがあるものの、サービス提供事業所が少ないため、事業所の開設誘致とともに自立支援協議会において社会資源の開発等について議論していく。	B：継続	障害福祉課
32107	友愛訪問活動の推進	100	各種の相談に応じるなど、民生委員、児童委員等との対話を通じて安らぎや生きがいを感じてもらうことを目的として、一人暮らしの高齢者等を訪問します。	民生委員・児童委員による一人暮らし高齢者等の訪問 民生委員・児童委員等による一人暮らし高齢者等への訪問を行った。 令和6年度は訪問対象者数1,471人に対し、訪問した民生委員・児童委員数129人。	A：できている	一人暮らし世帯の増加が見込まれており、この事業の必要性は高い。今後も継続して実施していく。	B：継続	地域福祉課
32108	家庭ごみの戸別収集の実施	100	ごみステーションまでごみを持ち出すことが困難な高齢者や障がい者等を対象に、一定の基準を設けて面談の上、戸別収集を実施します。	・申請を受けた対象者宅へ訪問、面談を実施 ・対象者宅の門扉前等に蓋付きのごみ箱を設置いただき、市の分別ルール通りに排出されたごみを週1回、収集 【成果】 R6年度は133件の申請を受理し、124件の新規収集を開始。ケアマネージャー等の支援者と連携し、滞りなく収集業務を行っている。なお、令和7年3月末時点での総対象世帯数は262世帯。 【課題】 高齢化の進展などによりニーズが多様化しており、対応が必要。	A：できている	対象要件を満たしていないが、ごみ出しに苦慮している方（認知症や精神障がい者等）への対応について検討が必要。	B：継続	美化推進課
32109	療養介護の給付	100	病院等への長期の入院による医療的ケアや、常時介護が必要な障がい者に対して、療養にあわせて必要な訓練や日常生活上の介護等を行います。	障がい者のニーズに応じて、対象のサービスを適切に支給した。 障がい福祉計画に定めたサービスの見込を概ね確保し、適切にサービス提供を行った。	A：できている	引き続き、必要とする利用者に適切なサービス支給を行う。	B：継続	障害福祉課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
32110	自立生活援助事業の実施	100	障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障がい者や精神障がい者等について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障がい者の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行います。	利用実人数 0人 施設入所者やグループホーム利用者で、一人暮らしの希望がどれくらいあるのか、ニーズを把握する必要がある。	D：ほとんどできていない	市内で事業所の開設とともに、親なき後を見据えた体制づくりと一体的に検討していく。	C：見直し・改善	障害福祉課
32111	共生型サービス事業所の設置促進	101	障害福祉サービスを利用していた障がい者が、介護保険サービスへ円滑に移行することができるよう、共生型サービス事業所の設置を促進します。	・川西病院跡地の福祉複合施設整備にて整備法人からの提案がなかった。 介護保険課と連携して、引き続き他市事例の調査・研究を行う必要がある。	B：概ねできている	川西市未利用地財産活用方針のサウンディング型市場調査の結果等で、介護保険課と連携して設置促進を推進していく。	B：継続	障害福祉課
32111	共生型サービス事業所の設置促進	101	障害福祉サービスを利用していた障がい者が、介護保険サービスへ円滑に移行することができるよう、共生型サービス事業所の設置を促進します。	・川西病院跡地の福祉複合施設整備にて整備法人からの提案がなかった。 障害福祉課と連携して、引き続き他市事例の調査・研究を行う必要がある。	B：概ねできている	川西市未利用地財産活用方針のサウンディング型市場調査の結果等で、障害福祉課と連携して設置促進を推進していく。	B：継続	介護保険課
32112	在宅障がい者等に対する安否確認等支援事業の実施	101	市社会福祉協議会が運営する障がい者基幹相談支援センターに委託して、在宅の一人暮らしの障がい者等に対し、電話や訪問などで安否確認等を行うことにより、継続的に心身の状況や生活の実態を把握し、適切な支援につなげます。	基幹相談支援センターを中心に、在宅障がい者への支援を進める。 福祉サービスを利用していない障がい者の孤立化を防ぐため、継続的に支援できる方法の検討が必要である。	C：あまりできていない	令和7年度から実施する「オーダーメイド支援プラン」の作成を活用して、福祉サービスを利用していない障がい者や在宅の一人暮らしの障がい者の実態を把握し、孤立しないよう、アウトリーチなどを通じた継続的な支援を進めていく。	B：継続	障害福祉課
32113	市立川西病院跡地における福祉複合施設の整備	101	高齢者や障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅生活を支援する機能を備えた福祉複合施設を市立川西病院の跡地に整備します。	当初提案事業者が撤退し、令和6年度に再度事業者公募を行った。 再度事業者公募を行い別事業者が公募されたが、審査委員会で事業者の選定に至らなかった。	C：あまりできていない	令和7年度に再々公募を実施し、事業者を選定していく。	C：見直し・改善	地域福祉課
32114	親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進	101	障がい者の望む暮らしを実現するため、障害福祉サービス等利用計画等の作成に加え、親なき後や障がい者が高齢になったときなどの将来を見据えた「オーダーメイド支援プラン」を作成します。	相談支援専門員による「マイライフプラン」と「安心プラン」の作成 ・様式「マイライフプラン」・「安心プラン」・「親なき後を見据えた支援(課題整理)」を考案した。 ・委託相談支援事業所と協力して、試行的に作成し、意見を収集した。 ・相談事業所や基幹相談支援センターと意見交換を行った	C：あまりできていない	相談支援事業所に説明を行い、順次プランの作成をしていく。 また、市障がい者基幹相談支援センターとともに、オーダーメイド支援プランの評価仕組みを検討し、相談支援専門員のスキル向上につなげていく。	B：継続	障害福祉課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
3 2 1 1 5	ヤングケアラーの支援	101	学校や地域において、ヤングケアラーを早期に把握し、関係機関との連携により必要な支援へつなげていく取組を推進するため、啓発、研修の実施や支援体制整備の充実を図ります。	①啓発リーフレットを学校等に配布 ②市のヤングケアラー相談窓口を案内する啓発カードを市内小学校1年生と中学1年生に配布 ①配布部数約730部 ②配布枚数約3500枚 ケアラーと見なす過度なお手伝いの範囲が一人一人異なる為、判断が難しい。	B : 概ねできている	・市の相談窓口を案内する啓発カードの配布対象を、市内小・中学校全生徒と市内の県立高校生に広げ、啓発を行う。 ・市内小・中学生に無記名式のアンケートを実施し、潜在化したヤングケアラーの人数を把握し、体制整備に繋げる。 ・関係機関や市民向けのヤングケアラー講演会を実施し、早期把握の着眼点や把握後の対応方法を学ぶ。	B : 継続	こども若者相談センター

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	3 一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現	重点施策	○親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進 相談しやすい窓口の構築 重点施策番号: [31103] [31102]
大項目	2 生活支援施策の充実		
中項目	(2) 福祉用具の普及促進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
32201	補装具費の支給	102	身体上の障がいを補い、日常生活を容易にすることや、障がい児が将来社会人として自立するための素地を育成するために必要な補装具の購入、修理に係る費用を支給します。	補装具費支給申請に基づき、補装具費を支給する。 支給実績 212件 児 38件、者 174件	A: できている	適切かつ速やかな支給決定に努める。	B: 継続	障害福祉課
32202	日常生活用具の給付	102	障がい者が自立した日常生活を営むための便宜を図るため、障がいの種類や程度に応じて日常生活用具の給付を行います。また、必要に応じて、品目等の見直しを行います。	・申請に基づき、日常生活用具の給付等を行う。 ・給付品目の見直しを行った。 ○支給実績 日常生活用具 95件 ストマ 2,773件 ○令和7年度から次の品目を追加 ・火災警報発信機 ・外部バッテリー 2台目の給付 ・人工喉頭装置(人工鼻)	A: できている	引き続き、日常生活用具の品目等を見直ししながら、適切かつ速やかな支給決定に努める。	B: 継続	障害福祉課
32203	軽・中度難聴児に対する補聴器等購入費用の助成	102	言語の習得や教育等における健全な発育を支援するため、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度又は中等度の難聴児に対し、補聴器購入費等の一部を助成します。	軽・中度難聴補聴器購入費等助成金交付申請に基づき、助成金を交付する。 交付実績 件数 4件 助成額 272,000円	A: できている	適切かつ速やかな支給決定に努める。	B: 継続	こども支援課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	3 一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現	重点施策	○親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進 相談しやすい窓口の構築 重点施策番号: [31103] [31102]
大項目	2 生活支援施策の充実		
中項目	(3) 経済的支援策の推進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
32301	特別障害者手当等の支給	103	重度障がいのため、日常生活に介護を要する人を対象に、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を支給します。	特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を支給する。 特別障害者手当の給付 28,840円/月 障害児福祉手当の給付 15,690円/月 福祉手当(経過措置分)の給付 15,690円 給付件数 特別障害者手当 152名 障害児福祉手当 115名 福祉手当 1名	A:できている	適正に当該事業を実施する。	B:継続	障害福祉課
32302	外国人等障害者特別給付金の支給	103	国民年金の制度的な理由により障害基礎年金等を受給できない外国人等の重度又は中度障がい者に給付金を支給します。	対象者に給付金を支給する。 給付実績:なし 今後、対象者が増える見込みはない。	A:できている	適正に当該事業を実施する。	B:継続	障害福祉課
32303	重度心身障害者(児)介護手当の支給	103	日常生活において常時介護を要する重度心身障がい者(児)を介護する人に、介護手当を支給します。	重度心身障害者(児)介護手当を支給する。 月額 8,333円 令和6年度実績は1名(者)2名(児)。障害福祉サービスの利用や所得制限等から新規申請はなし。	A:できている	適正に当該事業を実施する。	B:継続	障害福祉課
32304	特別児童扶養手当の支給	103	身体又は精神に中度から重度の障がいがある20歳未満の児童を監護する人を対象に、特別児童扶養手当を支給します。	特別児童扶養手当を支給する。 1級 55,350円 2級 36,860円 受給者数 452名	A:できている	今後も適正な事務処理につとめる。	B:継続	こども支援課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
32305	児童扶養手当の支給	103	18歳未満の児童(心身に特別児童扶養手当2級に該当する程度以上の障がいがある場合は20歳未満)がいる家庭で、ひとり親、若しくは父又は母に極めて重度の障がいがある場合、父又は母に代わって児童を養育している人を対象に児童扶養手当を支給します。	ひとり親家庭や、父または母に極めて重度の障がいがある場合には、父または母の配偶者、父または母に代わって児童を養育している人を対象に児童扶養手当を支給する。 (子ども1人) 全部支給 月額45,500円 一部支給 月額45,490円～10,740円 (子ども2人) 全部支給 月額56,250円 一部支給 月額56,230円～16,120円 受給者数 945人	A：できている	引き続き、ひとり親家庭や、父または母に重度の障がいがある家庭に対して手当を支給するとともに、自立に向けての支援をおこなう。	B：継続	こども支援課
32306	高額障害者地域生活支援事業費の支給	103	同一世帯の障がい者(児)が受けた障害福祉サービス、障害児通所支援及び地域生活支援事業の利用者負担額の合計額が、一定の基準額を超える場合、その超えた額を高額障害者地域生活支援事業費として支給します。	障がい者(児)が利用した障害福祉サービス、障害児通所支援および地域生活支援事業の利用者負担合計額が高額になった世帯に対して、高額障害者地域生活支援事業費を支給。 令和6年度は対象者がいなかったため、支給していない。	B：概ねできている	今後も事業周知を図りながら、適正な事務処理につとめる。	B：継続	障害福祉課
32307	介護保険サービスの利用者負担軽減	103	65歳に到達する前に長期間にわたり障害福祉サービスを利用していた高齢の障がい者のうち、一定の要件に該当するものに対し、介護保険サービスの利用者負担を軽減(償還)します。	対象者の確認を行った。令和6年度の対象者は1名。 対象者に対して、適切に負担額の償還を行った。	A：できている	毎年対象者を確認し、対象者の負担軽減につながるよう、適切に対象経費の算定と償還を行う。	A：充実	障害福祉課
32308	福祉施設通所費の助成	103	障害福祉サービス事業所等への通所者に対し交通費を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	・就労施設等への通所者に交通費助成を行っている。 ・施策の方向を踏まえて、本事業の見直しを行った。 ○助成実績 助成対象者 5,007名(延べ人数) 助成金額 39,711,175円 ○本事業の持続性や新たな事業の財源確保などを踏まえ、市で協議の結果、次の方向で進める予定。 ・就労移行支援利用者について、地域生活支援事業の更生訓練費へ移行 ・就労継続支援A型利用者は、対象外とする ・就労継続支援B型及び生活介護利用者について、定額支給へ変更 ・地域活動支援センター利用者について、兵庫県の補助制度に基づいて給付 ・実施開始時期 令和8年度から	A：できている	見直し後の制度を利用者や事業者へ周知を行うとともに、利用者からの問い合わせを丁寧に対応していく。	C：見直し・改善	障害福祉課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	3 一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現	重点施策	○親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進 相談しやすい窓口の構築 重点施策番号: [31103] [31102]
大項目	2 生活支援施策の充実		
中項目	(4) 居宅生活の支援		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
3 2 4 0 1	グループホームの整備促進	104	障がいの特性や本人のニーズに応じた多様な生活の場を確保するため、補助制度の実施などにより、グループホームの供給拡大を図ります。	・グループホーム新規開設サポート事業補助金(県の随伴補助制度) 1件 ・グループホーム新規開設支援補助金(市独自助成制度) 2件 グループホームの供給拡大を進めることができた。	B : 概ねできている	引き続き、現制度を通じグループホームの供給拡大を進める。	B : 継続	障害福祉課
3 2 4 0 2	地域生活支援拠点の充実	104	生活介護、共同生活援助、短期入所、計画相談支援事業を実施する多機能施設において、緊急時の受入体制の確保など、障がい者の地域生活支援を推進します。	市内に1か所整備した。また、緊急時の受入れ体制の確保のため、短期入所を1箇所面的整備を行った。 ・緊急時受け入れができる体制の充実が課題である。 ・親なき後を見据え、地域ごとでの面的整備が必要である。	C : あまりできていない	地域生活支援拠点を有効に活用するため、緊急時受入れ体制の面的整備や、親なき後を見据えた拠点のあり方、評価の仕組みを検討する	C : 見直し・改善	障害福祉課
3 2 4 0 3	障がい者向け住戸等の供給	104	市営住宅において、車いす使用者向け住戸を供給するとともに、市営住宅への優先入居枠の設定に努めます。	・市営住宅入居者募集(一般募集枠戸数の4割を四捨五入した戸数を優先枠としている) ・優先枠住宅を申し込む人は一般募集枠の住戸にも1戸申し込むことができる。 ・障がい者手帳を所持している方は2回抽選に参加できる。 ・車いす使用者向けの住戸に空室がある。	A : できている	・今後も引き続き市営住宅募集の際は、優先枠住宅の設定を行う。 ・車いす使用者向け住宅に空室があるため、入居者募集を行う。	B : 継続	住宅政策課
3 2 4 0 4	住宅改造費の助成	104	高齢者又は障がい者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる住環境を整備するため、障がい者等に対応した既存住宅の改造等に要する経費を助成します。今後、作業療法士、保健師、建築関係者等による指導を推進します。	・川西市に居住している65歳以上の高齢者(要介護・要支援認定者を除く)に対し、長く暮らしていただくためのバリアフリー改造及びヒートショック対策改造にかかる費用への助成を行っている ・実績件数について、R5:35件 R6:13件と減少している状況。	B : 概ねできている	実績件数を増やしていくために、広報誌やHPでの周知活動に加えて、地域包括支援センター・ケアマネージャー・事業所(施工業者)に対して、案内周知を行っている。	C : 見直し・改善	地域福祉課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(簡条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管		
32044	住宅改造費の助成	104	高齢者又は障がい者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる住環境を整備するため、障がい者等に対応した既存住宅の改造等に要する経費を助成します。今後、作業療法士、保健師、建築関係者等による指導を推進します。	助成件数 1件 助成額 344千円	A：できている	適正に当該事業を実施する。	B：継続	障害福祉課		
				助成対象額が前年度は401,377円に比べ今年度は889,900円と増加した。						
32044	住宅改造費の助成	104	高齢者又は障がい者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる住環境を整備するため、障がい者等に対応した既存住宅の改造等に要する経費を助成します。今後、作業療法士、保健師、建築関係者等による指導を推進します。	介護認定を受けている方が、身体状況に合わせて住居を改造する際に費用の一部を助成した。 令和6年度実績： 39件 16,219,328円	A：できている	後期高齢者の増加に伴い、ニーズがさらに高まると考えられるため、窓口での案内のほか、ホームページや市広報誌などの活用によりわかりやすい広報に努める。	B：継続	介護保険課		
				介護認定者の安心・安全な居住環境の整備を推進することができた。						
32045	水洗便所等改造資金の助成	104	水洗便所に身体障がい者用付属器具を設置する人に、その費用として、1世帯につき6万円以内を助成します。	申請があり、要件を満たせば、水洗便所に身体障がい者用付属器具を設置する人に、その費用として、1世帯につき6万円以内を助成する。	C：あまりできていない	今後も制度を継続していく。	B：継続	下水道課		
				令和6年度は、助成実績なし。						
数値による実績(取り組みから把握できる数値)										
関連項目									備考	
住宅改造費（特別型）実績			実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	地域福祉課
				数値	39					

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	3 一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現	重点施策	○親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進 相談しやすい窓口の構築 重点施策番号: [31103] [31102]
大項目	2 生活支援施策の充実		
中項目	(4) 福祉人材の確保・育成		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
32501	福祉に触れる機会の創出	105	指定管理施設において、教育委員会が実施する「地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」」事業に積極的に協力します。また、福祉事業を実践で体験し、子どもの頃から福祉に触れる機会を増やします。	各学校等で実施される「地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」や、手話サポーター養成講座を各学校で実施することで、こどもの頃から福祉に関心を持ち、障がいへ理解につなげる。 ○指定管理施設での受け入れ件数 3施設 6中学校 計16名 ○手話サポーター養成講座については、学校での開催はできていない。	B:概ねできている	引き続き、指定管理施設でのトライやる・ウィークの受入れを行うとともに、学校で「手話サポーター養成講座」の開催ができるよう進める。	B:継続	障害福祉課
32502	福祉人材の確保	105	福祉人材の確保のため、委託相談支援事業所と協力して介護職員初任者研修を継続的に実施するとともに、人材の確保、育成の方策を講じます。	委託相談支援事業所と協力して、介護職員初任者研修を開催する。 人材の確保・育成について、障がい者自立支援協議会で検討の場を設置する。 ○介護職員初任者研修 令和6年7月～10月 アステ市民プラザ 受講者数 市内事業所就職者数 ○人材の確保・育成を検討する場の設置はできていない。	B:概ねできている	継続して委託相談支援事業所が実施する「介護職員初任者研修」に協力し、人材の育成に努める。また、人材の確保・育成を検討する場の設置を早期に進める。	B:継続	障害福祉課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	3 一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現	重点施策	○親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進 相談しやすい窓口の構築 重点施策番号: [31103] [31102]
大項目	3 保健・医療サービスの充実		
中項目	(1)障がいの原因となる傷病の予防と早期発見及び機能訓練体制の充実		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
33101	乳幼児健康診査	106	乳幼児健康診査により、発育、発達、生活習慣、子育て状況の把握を行い、疾病のスクリーニングと子育て相談に応じ、妊娠時から継続して切れ目ない支援を行います。また、未受診児に対しては家庭訪問を実施し、状況の把握に努めます。	乳幼児健康診査の実施し、発育、発達、生活習慣、子育て状況の把握、疾病のスクリーニングと子育て相談を行った。未受診者は家庭訪問等把握を行った。 4か月児健診受診率 97.4% 10か月児健診受診率 97.9% 1歳6か月児健診受診率 96.8 % 3歳児健診受診率 96.3%	A：できている	母子保健の観点から、乳幼児健康診査により発育、発達、生活習慣、子育て状況の把握を行い、疾病のスクリーニングと子育て相談を行った。引き続き実施する。	B：継続	保健センター・予防歯科センター
33102	幼児精神精密健康診査	106	乳幼児健康診査等で精神発達面において専門的な助言が必要な場合に、医師等による発達相談、助言により幼児の健全な発達を促すことに努めます。また、必要に応じて継続支援の実施、相談支援等必要な機関を紹介します。	乳幼児健康診査等で必要と思われる児に対し、心理相談員や医師との相談の機会を持ち、必要な支援を実施した。 発達相談 213件 幼児精神精密健診 160件	A：できている	母子保健の観点から、必要に応じて相談の機会を案内し、支援につなげることができた。引き続き実施する。	B：継続	保健センター・予防歯科センター
33103	訪問指導、健康相談(生活習慣病予防)	106	保健師等が健康相談や家庭訪問で本人及び家族へ必要な保健指導を行い、生活習慣病を予防し、心身機能の低下を防止します。	保健師等が健康相談。主に生活習慣病予防の観点から訪問指導、健康相談を実施した。 (特定保健指導除く) 訪問指導数 112人	A：できている	主に生活習慣病予防の観点から、保健師等が本人及び家族へ必要な保健指導を実施する。	B：継続	保健センター・予防歯科センター
33104	機能訓練事業の充実	106	麻痺や拘縮(関節がかたくなって動きにくくなること)等の機能障がい及び日常生活活動動作等の能力障がいに対する指導や訓練を実施する。また、介護予防担当所管と協力、連携しながら、老化等による機能低下の防止に努めます。	機能訓練が必要な方に対して、リハビリを実施する。 必要に応じて、本人または、家族の方にアドバイスをする。 機能訓練とアドバイス。 家庭でもできる運動の指導と継続。	A：できている	介護予防の観点から事業を進めることができた。引き続き実施していく。	B：継続	保健センター・予防歯科センター

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
33105	介護予防の推進	106	フレイルや認知症予防の必要性を中心に、高齢者自らの気づきを促し、日常生活の中で継続した介護予防の取組や、社会参加につながるような支援を実施します。	・介護予防普及啓発事業「いきいき元気倶楽部」、「アクティブシニアのためのからだ測定会」の開催 ・地域介護予防活動支援事業「地域介護予防きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞」の実施 「いきいき元気倶楽部」「アクティブシニアのためのからだ測定会」では、介護予防や認知症予防に関する正しい知識の普及ができた。 今後も介護予防事業のフレイル予防や認知症予防の必要性を中心に、高齢者自らの気づきを促し、日常生活の中で継続できる取組、展開について検討していく必要がある。	B：概ねできている	R6年度から開始した「アクティブシニアのためのからだ測定会」では、今までフレイル予防や認知症予防に無関心だった参加者も多く、フレイルや認知症の早期発見・早期対応につなげることができたため、いきいき元気倶楽部の実施とあわせ、引き続き参加者が自ら継続して介護予防に取り組む意識付けの場となるよう支援するとともに、その参加者がきんたくん健幸体操（転倒予防・いきいき百歳体操編）をはじめとする様々な住民主体の通いの場へつながるよう取り組む。	A：充実	介護保険課
33106	若年性認知症の人を対象とした就労支援等の実施	106	自立支援医療の給付や障害福祉サービスにおける就労支援など、状況に応じた適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携し、本人及びその家族への相談等、高齢者施策と一体的に行います。	若年性認知症の方及びその家族からの相談を通じ、個々の状況に応じた適切な支援を行っている。 適切にサービスを提供している。	B：概ねできている	相談支援事業所や関係機関と連携を図りながら、若年性認知症の人に対し、適切な支援を行う。	B：継続	障害福祉課
33106	若年性認知症の人を対象とした就労支援等の実施	106	自立支援医療の給付や障害福祉サービスにおける就労支援など、状況に応じた適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携し、本人及びその家族への相談等、高齢者施策と一体的に行います。	個別ケースに応じて、関係機関と連携し、適切に対応する 令和6年度は実績はなかった。 必要に応じて連携を図る必要がある。	B：概ねできている	自立支援医療の給付や障害福祉サービスにおける就労支援など、状況に応じた適切な支援を受けられるよう、センターと連携し、本人及びその家族への相談等、障がい者施策と一体的に実施する必要がある。	B：継続	介護保険課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	3 一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現	重点施策	○親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進 相談しやすい窓口の構築 重点施策番号: [31103] [31102]
大項目	3 保健・医療サービスの充実		
中項目	(2) 障がい者医療の充実		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
332001	自立支援医療(更生医療)の給付	107	身体障害者手帳を所持する18歳以上の障がい者で、その障がいを除去又は軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる人に、更生的に必要な医療費を支給します。	心臓機能や生体腎移植に係る手術等への助成を行った。 入院時の支払決定実人員 30人 レセプト(入院)件数 53件	A:できている	計画に基づき、各関係機関との連携や当事者等への支援を進める。	B:継続	障害福祉課
332002	自立支援医療(育成医療)の給付	107	身体に障がいのある児童又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童が、その障がいを除去又は軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる人に、生活の能力を得るために必要な医療費を支給します。	心臓機能や音声・言語・そしゃく機能に係る手術等への助成を行った。 入院時の支払決定実人員 7人 レセプト(入院)件数 13件	A:できている	計画に基づき、各関係機関との連携や当事者等への支援を進める。	B:継続	こども支援課
332003	自立支援医療(精神通院医療)の給付	107	県が実施主体となり、通院による精神医療が継続的に必要な病状にある人に対し、その通院医療に係る医療費を支給します。	精神通院医療受給者数 3051名 継続的な外来通院医療等に係る負担軽減のため、必要な支援を行った。	A:できている	計画に基づき、各関係機関との連携や当事者等への支援を進める。	B:継続	障害福祉課
332004	福祉医療費の助成	107	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)及び精神障がい者(児)の医療費の一部を助成します。	・健康保険加入の重度、または中程度の障がい者で、所得制限内の方に対して、医療費の一部を助成している。 ・県の福祉医療制度を基本に、中程度の障がい者への入院医療費助成を行うなど、市単独事業での拡充を図っている。 ・県下ではさらに拡充している市町があるため、今後も検討をしていく必要がある。	A:できている	・県の動向などを踏まえながら、今後も持続的で安定した制度を維持していく。	B:継続	医療助成・年金課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
33205	重度心身障がい児(者)訪問看護支援事業の実施	107	自宅で継続して療養を受ける必要がある重症心身障がい児(者)が受けた訪問看護療養の費用の一部を助成します。	・令和3年7月1日診療分より健康保険適用であれば福祉医療制度にて一部助成している。 ・県の福祉医療制度を基本に、中程度の障がい者への助成を行うなど、市単独事業での拡充を図っている。 ・県下での状況を確認しながら、今後も拡充について検討をしていく必要がある。	A：できている	・今後も制度の周知等を図り、訪問看護療養費を助成していく。	B：継続	医療助成・年金課
33206	障がい者(児)歯科診療の実施	107	一般の歯科診療所では治療が困難な障がい者(児)を対象に、ふれあい歯科診療所において障がい者(児)歯科診療を実施します。	心身障がい者(児)で、一般の歯科診療所では治療が困難な方を対象に全身管理の上、治療や定期歯科健診、口腔ケアを実施した。必要に応じては静脈内鎮静下での治療も実施。 小児から高齢者まで年齢層が幅広く、受診希望者多い。感染防止や器材の点検、準備などに心がけ、安全に余裕をもって診療できる体制を整える。	A：できている	各関係機関と連携して受診や定期健診など受診しやすいように努める。	B：継続	保健センター・予防歯科センター

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	3 一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現	重点施策	○親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進 相談しやすい窓口の構築 重点施策番号: [31103] [31102]
大項目	3 保健・医療サービスの充実		
中項目	(3) 精神保健対策の推進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
33301	心の相談事業	108	日常生活のストレス、引きこもり等で、精神に障がいや来すおそれのある人及びその家族に対して、専門医と精神保健福祉士等が相談に応じます。	平成14年度に県から事務移管を受け、毎月第3金曜日に「心の相談」を実施。 令和6年度相談件数 7件 病院を受診し支援に結びついたケースもある。 相談者のその後の状況把握が難しいという課題がある。また急を要する相談については助言等を行うほか、関係機関に繋ぐ等適宜対応している。	B : 概ねできている	精神科受診に対する抵抗感が少なくなったためか、相談者数は年々減少傾向にあり、令和6年度は12月以降相談実績がない。伊丹健康福祉事務所(保健所)でも同様の事業を行っており、市でこの事業の継続が必要かも含めて検討が必要。	C : 見直し・改善	障害福祉課
33302	自殺防止対策の推進	108	市地域福祉計画に包含する自殺対策計画に基づき、各関係機関との横断的な連携により、包括的、継続的な支援を行います。	自殺対策計画に基づく事業の展開 自殺対策計画に基づき、各関係機関との横断的な連携によって自殺防止に努めた。	A : できている	今後計画に基づき、各関係機関との連携や当事者等への支援を進めていく。	B : 継続	地域福祉課
33303	健康福祉事務所等との連携強化	108	精神保健福祉対策の円滑な推進のため、健康福祉事務所などの関係機関や団体との連携を進めます。	平成27年度から「伊丹健康福祉事務所及び伊丹・川西警察署等地域連絡協議会」に参加。 随時ケース検討会議を開催若しくは参加し、連携を図っている。 地域連絡協議会やケース検討会議だけではなく、日常の相談ケースや警察案件などで連携は常に図っている。	B : 概ねできている	法改正により、市町村の相談対象を拡大するため、令和5年度より3名体制とした精神保健福祉士の配置状況を維持する。 継続して連携を図るとともに、それぞれの相談員の資質向上を図る必要がある。	B : 継続	障害福祉課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
33304	精神障がい者に対する福祉的支援	108	精神障がい者に関する問題全般についての相談、指導、助言、精神障がい者福祉サービスの利用の助言、関係機関等との連絡調整を行い、精神障がい者の社会復帰と自立、社会参加の促進を図ります。また、精神保健に関する課題を抱える人への相談支援体制を進めます。	障害福祉課に令和5年度から精神保健福祉士を1名増加し3名体制にした。相談支援事業所にも精神保健福祉士が配置されている。	B：概ねできている	法改正により、市町村の相談対象を拡大するため、令和5年度より3名体制とした精神保健福祉士の配置状況を維持する。継続して連携を図るとともに、それぞれの相談員の資質向上を図る必要がある。	B：継続	障害福祉課
33305	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	108	精神病床における1年以上長期入院患者が地域で生活するために必要な支援を行うにあたり、保健、医療、福祉関係者による協議の場を通じて、地域での包括的な支援や、サービスの提供体制の構築を進めます。	川西市障がい者自立支援協議会、精神障がい者支援部会を設置。市内に地域移行の地域定着支援事業所を開設。 ・令和6年度は精神病院から4件、施設入所から0件地域移行ができた。 ・長期入院患者が地域で安定的に生活するための体制づくりが必要である。	B：概ねできている	今後も、地域移行の地域定着支援事業所と連携し地域移行を支援する。地域で生活する精神障がい者への包括的な支援を実施するためのネットワークづくりを精神障がい者支援部会で検討する。	B：継続	障害福祉課

川西市障がい者プラン2029 活動指標シート

	活動指標名称	活動指標値(実績)								(中間目標) (R8)	(目標値) (R11)	備考	担当所管
		基準値(R4)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
①	「オーダーメイド支援プラン」作成人数(第6次総合計画より)※累計	0人	0人	0人						750人	1,500人		障害福祉課
②	グループホームの利用者数 (1か月あたりの実利用人数)	173人	230人	249人						208人	235人		障害福祉課
③	相談支援専門員の数 (市内の相談支援事業所に在籍している人数)	31人	34人	38人						34人	36人		障害福祉課